

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務 全項目評価書)(素案)についての意見募集結果

令和3年(2021年)12月14日

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務 全項目評価書)(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、1人から、延べ1件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
国や自治体というのは、最も個人情報を慎重に扱わなければならない役所である。役所においても今や業務のアウトソーシングが進んでいることと思うが、とりわけ情報管理分野においては専門性が高い分野であり、信用性の高い専門家に委託することが適切。その専門家に対する信頼性をどう認証するかといった問題も出てくると考えるので、こうした事項にも留意の上、庁内で議論願いたい。 (江別市)	本事務では、全国の都道府県サーバを1拠点に集約化しており、都道府県サーバの運用及び監視に関する業務を地方公共団体情報システム機構に委託する旨、住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会(47都道府県が構成員)において、議決しております。 業務委託先である機構は、地方公共団体情報システム機構法に基づき設立され、住基法に基づき住基ネットワークシステムの運用を行っている実績があり、委託先として社会的信用を有し、特定個人情報の保護を継続的に履行する能力を有していると考えています。 いただいた御意見については、今後の事務を進める上での参考とさせていただきます。
	C

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

総合政策部地域行政局市町村課(行政係)

電話: 011-204-5152

内線: 23-516